

# 上場申請のための有価証券報告書( の部)の訂正報告書

株式会社アークコア

**【表紙】**

**【提出書類】** 上場申請のための有価証券報告書( の部)の訂正報告書

**【提出先】** 名古屋証券取引所  
代表取締役社長 畔 柳 昇

**【提出日】** 平成17年 8 月29日

**【会社名】** 株式会社アークコア

**【英訳名】** ArkCore, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 正 渡 康 弘

**【本店の所在の場所】** 東京都大田区西馬込一丁目 2 番 8 号

**【電話番号】** 03(5746)2217(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 山 田 浩 司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都大田区西馬込一丁目 2 番 8 号

**【電話番号】** 03(5746)2217(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 山 田 浩 司

### 1 【上場申請のための有価証券報告書( の部)の訂正報告書の提出理由】

平成17年8月10日付をもって提出した上場申請のための有価証券報告書( の部)の記載事項のうち、記載内容の一部について訂正するため上場申請のための有価証券報告書( の部)の訂正報告書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

	頁
第一部 【企業情報】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	1
4 【事業等のリスク】 .....	1
第4 【提出会社の状況】 .....	4
5 【役員の状況】 .....	4
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	6
第5 【経理の状況】 .....	7
【財務諸表等】 .....	7
(1) 【財務諸表】 .....	7
【附属明細表】 .....	7
【資本金等明細表】 .....	7
第三部 【株式公開情報】 .....	8
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	8
第2 【第三者割当等の概況】 .....	10
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	10

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 4 【事業等のリスク】

##### 3 会社組織に関するリスク

###### 貸借対照表

(訂正前)

区分	平成15年4月期 (平成15年4月30日)		平成15年10月期 (平成15年10月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 短期借入金	9,397			
2 一年以内返済予定の長期借入金	8,742		9,145	
3 未払金	7,268		19,023	
4 未払法人税等	120		5,478	
5 未払費用	7,791		3,083	
6 前受金	10			
7 預り金	1,211		8,498	
流動負債合計		34,541		45,229
62.2				52.3
固定負債				
1 長期借入金	17,065		12,421	
固定負債合計		17,065		12,421
30.7				14.4
負債合計		51,607		57,650
92.9				66.7
(資本の部)				
資本金		5,000		20,000
9.0				23.1
利益剰余金				
1 当期末処分利益又は 当期末処理損失( )	1,077		8,843	
利益剰余金合計		1,077		8,843
1.9				10.2
資本合計		3,922		28,843
7.1				33.3
負債及び資本合計		55,529		86,494
100.0				100.0

(訂正後)

区分	平成15年4月期 (平成15年4月30日)		平成15年10月期 (平成15年10月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 短期借入金	9,397			
2 一年以内返済予定の長期借入金	<u>8,677</u>		<u>9,077</u>	
3 未払金	7,268		19,023	
4 未払法人税等	120		5,478	
5 未払費用	7,791		3,083	
6 前受金	10			
7 預り金	1,211		8,498	
流動負債合計		<u>34,476</u>		<u>45,160</u>
固定負債				
1 長期借入金	<u>17,130</u>		<u>12,489</u>	
固定負債合計		<u>17,130</u>		<u>12,489</u>
負債合計		51,607		57,650
(資本の部)				
資本金		5,000		20,000
利益剰余金				
1 当期末処分利益又は 当期末処理損失( )	1,077		8,843	
利益剰余金合計		1,077		8,843
資本合計		3,922		28,843
負債及び資本合計		55,529		86,494

損益計算書

(訂正前)

平成15年4月期 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日	平成15年10月期 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日
<p>(1) 固定負債の長期借入金のうち、8,742千円は流動負債の1年内返済予定長期借入金として計上しております。</p> <p>(2) 売上高のうち、1,751千円は営業外収益として計上しております。</p> <p>(3) 社員総会において承認された決算書において税込み処理を採用していた消費税等は、税抜き処理へと以下の通り修正しております。 商品のうち1,548千円をその他の流動資産へ組み替えております。 売上高のうち19,356千円は営業外収益へ組み替えております。 売上原価のうち12,677千円及び販売費及び一般管理費のうち4,514千円は、営業外収益の控除項目として組み替えております。</p>	<p>(1) 固定負債の長期借入金のうち、9,145千円は流動負債の1年内返済予定長期借入金として計上しております。</p> <p>(2) 売上高のうち、17,195千円は売上原価と相殺し、985千円は営業外収益として計上しております。</p> <p>(3) 販売費及び一般管理費のうち、720千円は営業外収益からの控除としております。</p> <p>(4) 社員総会において承認された決算書において税込み処理を採用していた消費税等は、税抜き処理へと以下の通り修正しております。 商品のうち2,248千円をその他の流動資産へ組み替えております。 売上高のうち29,662千円は営業外収益へ組み替えております。 売上原価のうち19,213千円及び販売費及び一般管理費のうち5,979千円は、営業外収益の控除項目として組み替えております。</p>

(訂正後)

平成15年4月期 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日	平成15年10月期 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日
<p>(1) 固定負債の長期借入金のうち、8,677千円は流動負債の1年内返済予定長期借入金として計上しております。</p> <p>(2) 売上高のうち、1,751千円は営業外収益として計上しております。</p> <p>(3) 社員総会において承認された決算書において税込み処理を採用していた消費税等は、税抜き処理へと以下の通り修正しております。 商品のうち1,548千円をその他の流動資産へ組み替えております。 売上高のうち19,356千円は営業外収益へ組み替えております。 売上原価のうち12,677千円及び販売費及び一般管理費のうち4,514千円は、営業外収益の控除項目として組み替えております。</p>	<p>(1) 固定負債の長期借入金のうち、9,077千円は流動負債の1年内返済予定長期借入金として計上しております。</p> <p>(2) 売上高のうち、17,195千円は売上原価と相殺し、985千円は営業外収益として計上しております。</p> <p>(3) 販売費及び一般管理費のうち、720千円は営業外収益からの控除としております。</p> <p>(4) 社員総会において承認された決算書において税込み処理を採用していた消費税等は、税抜き処理へと以下の通り修正しております。 商品のうち2,248千円をその他の流動資産へ組み替えております。 売上高のうち29,662千円は営業外収益へ組み替えております。 売上原価のうち19,213千円及び販売費及び一般管理費のうち5,979千円は、営業外収益の控除項目として組み替えております。</p>

## 第4 【提出会社の状況】

### 5 【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年9月21日生	平成4年7月 オートセンター城南(現モトバイクキング(株))設立 平成13年3月 モトバイクキング(株)代表取締役就任 平成14年5月 当社設立 平成14年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	5,970
取締役	営業本部長兼 経営企画室長	小 畠 誠 治	昭和40年1月22日生	昭和63年4月 社団明芳会板橋中央総合病院グループ入職 平成5年8月 (有)バイクネットワークシステム入社 平成10年4月 ソシオコーポレーション(株)設立、代表取締役就任 平成12年3月 デジバイク(株)入社 平成14年5月 当社入社 平成15年11月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社営業本部長(現任) 平成16年10月 当社経営企画室長(現任)	1,550
取締役	営業部長	金 森 真佐樹	昭和45年8月29日生	平成元年4月 (株)ナショナルオート入社 平成3年4月 バイクステーションプラボー入社 平成4年7月 オートセンター城南(現モトバイクキング(株))設立 平成13年3月 モトバイクキング(株)代表取締役就任 平成14年5月 当社設立 平成14年8月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社営業部長(現任)	600
取締役	管理本部長	山 田 浩 司	昭和40年1月29日生	昭和63年4月 マルマンゴルフ(株)入社 平成10年10月 (株)日本教育研究会入社 平成12年5月 デジバイク(株)入社 平成14年5月 当社入社 平成15年11月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社管理本部長(現任)	600
取締役		百合本 安 彦	昭和31年8月4日生	昭和55年4月 (株)富士銀行(現株みずほ銀行)入社 昭和62年9月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成6年9月 (株)アイ・ピー・ビー代表取締役就任 平成10年1月 グローバル・ブレイン(株)設立、代表取締役就任(現任) 平成15年11月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年5月19日生	昭和49年4月 ユニデン(株)入社 昭和53年10月 (株)ケーヨー入社 昭和56年6月 三信建設工業(株)入社 昭和59年2月 日本デジタルイクイップメント(株)(現日本ヒューレット・パッカード(株))入社 平成16年11月 当社監査役就任(現任)	
非常勤監査役		手 塚 貞 勝	昭和41年2月5日生	平成元年4月 東販工業(株)入社 平成6年6月 川尻会計事務所入所(現任) 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	
計					8,720

(注) 1 取締役百合本 安彦は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 監査役手塚貞勝は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年9月21日生	平成4年7月 オートセンター城南(現モトバイ キング㈱)設立 平成13年3月 モトバイキング㈱代表取締役就任 平成14年5月 当社設立 平成14年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	5,970
取締役	営業本部長兼 経営企画室長	小 畠 誠 治	昭和40年1月22日生	昭和63年4月 社団明芳会板橋中央総合病院グル ープ入職 平成5年8月 (有)バイクネットワークシステム入 社 平成10年4月 ソシオコーポレーション㈱設立、 代表取締役就任 平成12年3月 デジバイク㈱入社 平成14年5月 当社入社 平成15年11月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社営業本部長(現任) 平成16年10月 当社経営企画室長(現任)	1,550
取締役	営業部長	金 森 真佐樹	昭和45年8月29日生	平成元年4月 (株)ナショナルオート入社 平成3年4月 バイクステーションプラパー入社 平成4年7月 オートセンター城南(現モトバイ キング㈱)設立 平成13年3月 モトバイキング㈱代表取締役就任 平成14年5月 当社設立 平成14年8月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社営業部長(現任)	600
取締役	管理本部長	山 田 浩 司	昭和40年1月29日生	昭和63年4月 マルマンゴルフ㈱入社 平成10年10月 (株)日本教育研究会入社 平成12年5月 デジバイク㈱入社 平成14年5月 当社入社 平成15年11月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社管理本部長(現任)	600
取締役		百合本 安 彦	昭和31年8月4日生	昭和55年4月 (株)富士銀行(現株みずほ銀行)入社 昭和62年9月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成6年9月 (株)アイ・ピー・ピー代表取締役就 任 平成10年1月 グローバル・ブレイン㈱設立、代 表取締役就任(現任) 平成15年11月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年5月19日生	昭和49年4月 ユニデン㈱入社 昭和53年10月 (株)ケーヨー入社 昭和56年6月 三信建設工業㈱入社 昭和59年2月 日本デジタルイクイップメント ㈱(現日本ヒューレット・パッカ ード㈱)入社 平成16年11月 当社監査役就任(現任)	
非常勤監査役		手 塚 貞 勝	昭和41年2月5日生	平成元年4月 東販工業㈱入社 平成6年6月 川尻会計事務所入所(現任) 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	
計					8,720

(注) 1 取締役百合本 安彦は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 監査役川俣延茂、手塚貞勝は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定め  
る社外監査役であります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (3) 役員報酬の内容

#### (訂正前)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 96,800千円

監査役を支払った報酬 1,950千円

なお非常勤役員に対して、役員報酬は支払われておりません。

#### (訂正後)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 96,800千円(内、社外取締役 〇円)

監査役を支払った報酬 1,950千円(当社監査役は全て社外監査役であります)

なお非常勤役員に対して、役員報酬は支払われておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 【財務諸表等】

#### (1) 【財務諸表】

【附属明細表】(平成16年10月31日現在)

#### 【資本金等明細表】

(訂正前)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注)		20,000	18,500		38,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(400)	(740)	( )	(1,140)
	普通株式(注) (千円)	20,000	18,500		38,500
	計 (株)	(400)	(740)	( )	(1,140)
	計 (千円)	20,000	18,500		<u>18,500</u>
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) (千円)		18,500		18,500
	計 (千円)		18,500		18,500
利益準備金及び 任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 資本金及び資本準備金の当期増加額は、第三者割当による新株発行によるものであります。

(訂正後)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注)		20,000	18,500		38,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(400)	(740)	( )	(1,140)
	普通株式(注) (千円)	20,000	18,500		38,500
	計 (株)	(400)	(740)	( )	(1,140)
	計 (千円)	20,000	18,500		<u>38,500</u>
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) (千円)		18,500		18,500
	計 (千円)		18,500		18,500
利益準備金及び 任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 資本金及び資本準備金の当期増加額は、第三者割当による新株発行によるものであります。

## 第三部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年10月20日	齋藤裕二	東京都品川区二葉4-15-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	10	500,000 (50,000) (注)4	所有者の事情によるもの
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	金森真佐樹	東京都中央区入船1-7-3-902	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	50	2,500,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	小島誠治	東京都練馬区南大泉4-4-11-105	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	60	3,000,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	6	300,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成16年11月19日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	21	16,590,000 (790,000) (注)5	経営参画意識の向上のため
平成16年11月19日	小島誠治	東京都練馬区南大泉4-4-11-105	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	16	12,640,000 (790,000) (注)5	経営参画意識の向上のため

(注) 1 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1、3において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日の翌日(平成14年11月1日)から上場日の前日までの間において当社の発行する株券、新株予約権、新株予約権付社債又はその他新株の発行を請求できる権利の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会の定める公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」第3章店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いの規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める「セントレックス」に関する有価証券上場規程の取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

## (訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年10月20日	齋藤裕二	東京都品川区二葉4-15-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	10	500,000 (50,000) (注)4	所有者の事情によるもの
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	金森真佐樹	東京都中央区入船1-7-3-902	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	50	2,500,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	小畠誠治	東京都練馬区南大泉4-4-11-105	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	60	3,000,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	6	300,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成16年11月19日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	21	16,590,000 (790,000) (注)5	経営参画意識の向上のため
平成16年11月19日	小畠誠治	東京都練馬区南大泉4-4-11-105	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	16	12,640,000 (790,000) (注)5	経営参画意識の向上のため

(注) 1 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1、3において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日の翌日(平成14年11月1日)から上場日の前日までの間において当社の発行する株券、新株予約権、新株予約権付社債又はその他新株の発行を請求できる権利の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会の定める公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」第3章店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いの規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める「セントレックス」に関する有価証券上場規程の取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成16年2月21日	平成16年12月29日
種類	普通株式	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	740株	290株
発行価格	1株につき50,000円	1株につき79,000円
資本組入額	1株につき25,000円	1株につき39,500円
発行価額の総額	37,000,000円(注)2	22,910,000円(注)4
資本組入額の総額	18,500,000円	11,455,000円
発行方法	第三者割当	平成16年12月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議を行っております。 (注)3
保有期間等に関する確約	有(注)1	(注)5

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(訂正後)

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成16年2月21日	平成16年12月29日
種類	普通株式	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	740株	290株
発行価格	1株につき50,000円	1株につき79,000円
資本組入額	1株につき25,000円	1株につき39,500円
発行価額の総額	37,000,000円(注)2	22,910,000円(注)4
資本組入額の総額	18,500,000円	11,455,000円
発行方法	第三者割当	平成16年12月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議を行っております。 (注)3
保有期間等に関する確約	有(注)1	(注)5

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。